

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

(仮称) 養老町次世代育成支援・女性活躍推進拠点創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県養老郡養老町

3 地域再生計画の区域

岐阜県養老郡養老町の全域

4 地域再生計画の目標

養老町は、岐阜県の西南部、濃尾平野の最西端に位置し、東西約 12 km、南北約 10 km で、面積は 72.29 km²である。

町の人口は、平成 27 年国勢調査において 29,036 人であり、平成 22 年の 31,332 人から 2,296 人 (△7.33%) の減少となり、35 年ぶりに 3 万人の大台を割り込んだ。

平成 13 年以降は、転出超過に転じており、就職や結婚等を理由にした 20～30 代前半の若年層の流出が止まらず、少子高齢化も相まって、人口の減少が続き、この傾向は今後も進むことが予想されており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 52 年には 22,000 人まで減少するとされている。

特に、生産年齢人口の減少は、税収の減少や将来の定住人口の減少にもつながることから、町全体の活力が失われてしまうのではないかと危惧される。

また、本町が消滅可能性都市からの脱却を図り、養老町として維持し続けるためには、現在の働き手となる子育て世代と将来的な人口に影響を及ぼす年少人口の維持を図らなくてはならないが、子育て環境や就労環境から子育て世代が転出しており、子育て世代の人口減少により年少人口も減少している。

そこで、女性の雇用の場の創出や特に子育てと仕事の両立 (ワークライフバランス) ができる労働環境の確立を支援する体制を構築することで、多様で柔軟な働き方の推進や新たな雇用形態が創出され、かつ、それに付随する必要機能・設備を有した施設を連動して整備することで、子育て世代の人々が本町に生活拠点を築いて定住し、住み続けたいと思える新たなまちの魅力を創出・発信し、町外への転出を抑制し、人口定着を目的とするものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
子育て世帯の転入件数	0 件	0 件	5 件	5 件
多様で柔軟な就労形態 を導入している町内事 業所数	0 件	0 件	1 件	1 件
ワーク・ライフ・バラ ンスの推進に取り組ん でいる町内事業所数	0 件	0 件	1 件	1 件

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
子育て世帯の転入件数	5 件	10 件	25 件
多様で柔軟な就労形態 を導入している町内事 業所数	1 件	2 件	5 件
ワーク・ライフ・バラ ンスの推進に取り組ん でいる町内事業所数	1 件	2 件	5 件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

子育て政策と雇用政策の連携により、就労や再就職などの働き方改革を進め、妊娠・子育て中の女性やその家族が安心して子育てができる環境づくりを推進することで、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、既存施設を「子育て応援の場」、「学びの場」、「魅力創造の場」、「町民交流の場」となる事業拠点として整備を行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

岐阜県養老郡養老町

② 事業の名称：（仮称）養老町次世代育成支援・女性活躍推進拠点創出計画

③ 事業の内容

町内の子育て支援団体等と連携し、子育て世代をターゲットにした「交流サロン」の企画運営や育児中の女性・町内事業者を対象にした多様で柔軟な労働環境づくりのための「企業の意識改革支援講座」「女性のキャリアアップ講座」等のイベント会場を整備するとともに、来館者の利用を見越し、授乳室やトイレ、キッズコーナーを整備する。

さらに、本町の魅力を広域的にPRすることで地域の創業の芽を創出するため、目玉となる特産品等の発掘や開発を町内事業者と検討する「意見交換会」や地方大学・高校や地域金融機関等と連携して、地域創業をテーマとした「セミナー」「ワークショップ」を実施する。

また、妊娠・子育てに関する行政サービス、地域情報、就労情報等を利用者が効率的に情報収集でき、ネットワークづくりの場となる「情報コーナー」「交流スペース」も整備する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

交付金事業を通じ、効果的な事業を組み合わせ、総合的な事業スキームを確立するとともに、地域に埋もれたヒト（特に育児期女性）・モノ（養老ブランド）を発掘し、雇用創出や町内のNPO団体の育成、多様で柔軟な就労形態を導入する町内事業所の増加など、少ない公的資金で最大の効果を生み出す事業として構築することから自立性の要素を満たす。

【官民協働】

行政が中心となって機会や場の構築や提供を行うなかで、町内のNPO法人等と連携し、人材や団体を育成し、実質的な事業実施主体を民間事業者が担うことで、より効率的・効果的な事業推進体制を構築する。

また、地方大学や高校、地域金融機関等とも連携し、より大きな成果を生み出せる事業スキームにより事業を推進していくことで、官民協働の要素を満たす。

【政策間連携】

子育て支援、男女共同参画、産業振興の分野（部署）が連携して女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの促進を実現する。これにより、「子育てしながら仕事ができるまち」として、町外への転出抑制・転入促進が望めることから、政策間連携の要素を満たす。

【地域間連携】

妊娠や子育てに関する行政サービス、地域情報、就労情報等を利用者が効果的かつ効率的に情報収集できる「シェアスペース（情報交流コーナー）」を設置する。

また、子育て世代が希望する仕事を見つけられるよう、公共職業安定所等と連携した求人情報の提供に加え、更なる就労支援の充実を図ることで、地域間連携の要素を満たす。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 （現時点）	平成 28 年度 （1 年目）	平成 29 年度 （2 年目）	平成 30 年度 （3 年目）
子育て世帯の転入件数	0 件	0 件	5 件	5 件
多様で柔軟な就労形態を導入している町内事業所数	0 件	0 件	1 件	1 件
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる町内事業所数	0 件	0 件	1 件	1 件

	平成 31 年度 （4 年目）	平成 32 年度 （5 年目）	KPI 増加分の 累計
子育て世帯の転入件数	5 件	10 件	25 件
多様で柔軟な就労形態を導入している町内事業所数	1 件	2 件	5 件
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる町内事業所数	1 件	2 件	5 件

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を企画政策課が取りまとめて、地方創生推進委員会を構成する外部有識者や議会の関与を得ながら検証結果をまとめる。また、必要に応じて総合戦略や次年度の事業内容に反映させる。検証結果は養老町公式 WEB サイト上で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 21,700 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) (仮称) ようろうっこ応援事業

事業概要：近年、各市町は競って子育て支援サービスを充実させており、本町においても、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ「認定こども園」への移行及び整備を促進して、保護者のニーズに柔軟に対応していく中で、さらに、子育て支援に係る事業や設備を充実させることによって本町の魅力を高め、子育て世代の流入・定着を図ることで、「子どもを生み育てるなら養老が一番」を実現する。

そのために、既存事業（子育て勉強室、親子学習、夏休みキッズ講座等）の開催時期や内容を見直し、より効果的な実施方法を検証するとともに、地元の子育て支援団体等と連携し、「子育て世代」をターゲットにした交流サロンやイベント等子育て支援事業を企画運営する。

実施主体：子育て支援団体、岐阜県養老郡養老町

事業期間：平成30年4月1日から平成33年3月31日

(2) 「(仮称) 創業拡大支援×女性活躍の新モデル」創出事業

事業概要：子育て世代の女性が一度も離職することなく就労を継続できる環境を整備すること、また、一度離職しても再就職しやすい環境の整備を積極的に進めることで、地域の女性の活躍を推進していく。

そこで、オフィスワーク経験が豊富ながら出産・育児で空白がある子育て期の女性が、再教育を経て創業拡大の担い手となることは、経営者だけでなく女性側にもニーズがあることが想定されるため、両者にアンケート及びヒアリングを実施する。また、多様で柔軟な働き方環境づくりのための「企業の意識改革支援講座」や、「女性のキャリアアップ講座」等を企画運営する。

実施主体：岐阜県養老郡養老町

事業期間：平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日

(3) 「(仮称) 創業拡大支援×養老ブランドの新モデル」創出事業

事業概要：本町の魅力をPRするため、目玉となるような特産品等の発掘や開発について検討し、魅力ある商品を「養老町特産ブランド」として認証を進めるため、町内事業者を対象に商品開発・販路開拓等に向けた講座や意見交換会を企画運営する。

さらに、地域の創業の芽を創出するため、地域の大学・高校や地元金融機関等と連携して、「地域創業」をテーマとしたセミナーやワークショップを企画運営し、商品開発や新規事業進出等の具体的な成果を生み出すために、課題の解決から商品化の実証、試作品の開発などを一貫して、産学連携等の伴走型の支援により実施する。

実施主体：地元金融機関等、岐阜県養老郡養老町

事業期間：平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、養老町地方創生推進委員会において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

子育て世帯の転入件数については、転入者へのアンケートにより把握する。

目標 2

多様で柔軟な就労形態を導入している町内事業所数については、年度末時点で、企業向けアンケート項目に記載のあった件数により把握する。

目標 3

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる町内事業所数については、年度末時点で、企業向けアンケート項目に記載のあった件数により把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
子育て世帯の転入件数	0 件	0 件	5 件	5 件
多様で柔軟な就労形態を導入している町内事業所数	0 件	0 件	1 件	1 件
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる町内事業所数	0 件	0 件	1 件	1 件

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
子育て世帯の転入件数	5 件	10 件	25 件
多様で柔軟な就労形態を導入している町内事業所数	1 件	2 件	5 件
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる町内事業所数	1 件	2 件	5 件

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに養老町公式 WEB サイト上で毎年度公表する。